

その他 関係書類について

- ①浄化槽設置整備事業補助申請書類確認表
- ②浄化槽設置整備事業実績報告書類確認表
- ③浄化槽使用廃止届出書
- ④し尿浄化槽設置調書
- ⑤市税の未納がない証明書
- ⑥地下浸透関係書類一式
- ⑦浄化槽設置における指針
- ⑧環境配慮型浄化槽関係書類一式
- ⑨浄化槽設置整備事業補助金変更申請書

浄化槽設置整備事業補助申請書類確認表

設置者名							
設置場所							
施工業者(下請業者)							
設置浄化槽		メーカー 及び型番				環境配慮型 判定	☐
床面積		m ²	人槽	人	利用予定人数		人
書 類		補助金申請用		浄化槽法用(建築確認申請済の場合は不要)			
		上山市		上山市		山形県	
①	補助金交付申請書	☐	—		—		
②	浄化槽設置届出書原本又は し尿浄化槽設置調書の写し (確認申請済の場合は確認済証の写しも添付)	☐	☐		☐		
③	誓約書(原本)	☐	☐		☐		
④	浄化槽法定検査申込書 (分析センター提出)	☐	☐		☐		
⑤	工場生産浄化槽認定シート (別添仕様書等も含む)	☐	☐		☐		
⑥	申請箇所の地図 (工事場所がわかるもの)	☐	☐		☐		
⑦	建物平面図 (浄化槽や配管がわかるもの)	☐	☐		☐		
⑧	建物配置図 (敷地と建物の位置関係がわかるもの)	☐	☐		☐		
⑨-1	工事見積書 (全体工事費分)	☐	—		—		
⑨-2	工事見積書 (補助対象となる各工事費分)	☐	—		—		
⑩	登録書 (補助適合証明)	10人槽 まで 提出	☐		—		
⑪	登録浄化槽管理票 (C票)		☐		—		
⑫	保証登録証 (後日提出可)		☐		—		
⑬	浄化槽設備士の免状(写) ※S52以前は講習会終了がわかる書類も添付	☐	—		—		
⑭	浄化槽設置工事契約書(写) (後日提出可)	☐	—		—		
⑮	市税の未納がない証明書	☐	—		—		
⑯	着工前写真 (既存の汲取便槽、浄化槽及び設置予定場所等を撮影。特に汲取便槽と判る写真添付)	☐	—		—		
⑰	(既存浄化槽がある場合) 既存浄化槽の単独・合併がわかる書類 (法定検査や維持管理の報告書写し等)	☐	—		—		
⑱	相手方登録申請書	☐	—		—		
⑲	地下浸透の場合等は「地下浸透に関する資料一式」等	☐	☐		☐		

※記載不要	確認期日	令和 年 月 日	世帯番号	
	確認者職氏名			

浄化槽設置整備事業実績報告書類確認表

設置者名			
設置場所	上山市		
施工業者(下請業者)			
①	実績報告書		
②-1	工事費精算書		
②-2	工事費内訳書	金額合計	
		各項目名	
③	納品書の写し		
④	領収書の写し		
⑤	工事施工監督 チェックリスト		
⑥	浄化槽維持管理 及び清掃委託契約書の写し		
⑦	工事写真		
⑧	浄化槽使用開始報告書		
⑨	(既存の浄化槽の解体等を行った場合) 浄化槽廃止報告書		
⑩	建物平面図(設置届の配管図等に変更ある場合) (浄化槽や配管を朱書きで表示を)		

※記載不要	
確認期日	令和 年 月 日
確認者職氏名	

浄化槽使用廃止届出書	
令和 年 月 日	
上 山 市 長 様	
届出者 住所 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名） 〒 電話番号	
浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第 11 条の 3 の規定により、次のとおり報告します。 なお、届出記載事項は、浄化槽法に関わる行政機関等で共有化される場合がありますことを認めます。	
1 設置場所	上山市
2 使用廃止の年月日	令和 年 月 日
3 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水
4 廃止の理由	
※事務処理欄	
〈注意〉 1 ※欄には、記載しないこと。 2 3 欄は、該当する事項を○で囲むこと。	

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

 2 届出は廃止後 30 日以内に提出する必要がある。

別記様式第 1 号

し尿浄化槽設置調書

1 設置者の住所及び氏名		住所			
		氏名		電話番号	
2 設置場所の地名及び地番					
3 種類	①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号)				
	②その他 (現場打ち) (告示番号 処理方式)				
	※メーカー名、型式等も記載				
4 処理の対象		① し尿のみ ② し尿及び雑排水			
5 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ床面積	① 用途				
	② 延べ床面積				
6 処理対象人員及びその算出根拠		人			
7 処理能力	① 日平均汚水量			m ³ /日	
	② 生物化学的酸素要求量の除去率			%	
	③ 放流水の生物化学的酸素要求量			mg/l	
8 放流先又は放流方法		① 側溝 ② 河川 ③ 湖沼 ④ 海域 ⑤ 地下浸透 ⑥その他 ()			
9 工事を行う予定の浄化槽 工事業者の氏名又は名称及び登録番号	① 氏名又は名称				
	② 登録番号				
10 着工予定年月日	年	月	日	11 使用開始予定年月日	年 月 日
12 屋外に設けるし尿浄化槽の吸気口及び排気口の積雪に対する措置					
13 付近の見取図及び建築物配置図					
14 その他特記事項					
※					

添付書類

浄化槽法 (昭和 58 年法律第 43 号) 第 13 条第 1 項及び第 2 項に規定する国土交通大臣の認定に係る型式の浄化槽にあつては、構造図及び仕様書、その他の浄化槽にあつては、平面図、立面図、構造図、設計計算書、処理工程図及び浄化槽設置に係る誓約書

(注) 1 3 種類の項、4 処理の対象の項及び 8 放流先又は放流方法の項は該当する事項を○で囲むこと。

2 13 付近の見取図及び建築物配置図の項には、配置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。

3 14 その他特記事項の項には、処理対象人員と使用予定人員が異なる場合に、その使用予定人員、建築用途別処理対象人員算定基準のただし書き適用の場合その旨を記入すること。また、窒素除去型、磷除去型、高度 BOD 処理型、低炭素型の別を記入すること。

4 ※印の項には、記入しないこと。

(上下水道課 補助申請用)

市税の未納がない

証 明 願
(法人申請用)

令和 年 月 日

上 山 市 長 様

所 在 地

納税義務者

名称及び
代表者氏名

下記市税について、現在未納がないことを証明願います。

記

市民税（法人分）

市県民税（特別徴収個人分）

固定資産税

軽自動車税

上記市税について、未納がないことを証明します。

令和 年 月 日

上山市長 山 本 幸 靖

※ 本証明願は、上山市税務課窓口の税証明申請書（水色）に同意書を添付し証明を受けてください。

(上下水道課 補助申請用)

市税の未納がない
証 明 願
(個人申請用)

令和 年 月 日

上 山 市 長 様

所 在 地

納税義務者

氏 名

下記市税について、現在未納がないことを証明願います。

記

市県民税

固定資産税

軽自動車税

国民健康保険税

上記市税について、未納がないことを証明します。

令和 年 月 日

上山市長 山 本 幸 靖

※ 本証明願は、上山市税務課窓口の税証明申請書（水色）に添付し証明を受けてください。
本人以外の方が申請する場合には、同意書の添付も必要になります。

同意書

窓口に来た 住所 _____
あなたの 氏名 _____

上記の者が私の市民税（法人市民税）・市県民税・固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税に関する証明書の交付を受けることに同意します。

令和 年 月 日

証明してほしい人・法人 住所 _____
又は所有者（登記名義人） 氏名 _____ ⑩
明・大・昭・平 年 月 日

現所有者 住所 _____
〔登記名義人が〕 氏名 _____ ⑩
〔死亡の場合等〕 明・大・昭・平 年 月 日

※ 法人の場合は、代表者印（法務局へ印鑑登録してあるもの）を押印してください。
個人の場合は、押印は、必要ありません。

合併処理浄化槽設置整備事業における蒸発散方式等の浄化槽の取扱いについて

平成3年7月23 日

(各都道府県浄化槽行政担当課あて厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室事務連絡)

浄化槽行政の推進につきましては、日頃から格段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、浄化槽の中には、放流先が確保できない場合にその処理水を公共用水域に放流しない方式として、処理水を地下に浸透させる地下浸透方式、処理水を貯留槽に貯めておいてさらにこれを汲み取った後し尿処理施設等で別に処理する貯留方式、トレンチ等により処理水を地中に散水し蒸発散させる蒸発散方式等が実態として存在していますが、これらの浄化槽の合併処理浄化槽設置整備事業における取扱いについては下記のとおりとしますので、同事業の実施に当たって十分留意するとともに、貴管下市町村への周知方よろしくをお願いします。

記

- 1 合併処理浄化槽の放流水については、本来、公共用水域等に放流すべきものであるが、やむを得ない事情により放流ができず、蒸発散方式の浄化槽を採用する場合については、これを合併処理浄化槽設置整備事業の対象とすること。この場合、補助申請に当たっては、放流ができない事情についての理由書を添付すること。

なお、ここにいう蒸発散方式の浄化槽とは、補助対象としての所定の性能(BOD除去率90%以上、放流水BODが20mg/ℓ以下)を有する浄化槽であって、その処理水をトレンチ等により地中に排出し、蒸発散させるものであること。

- 2 地下浸透方式の浄化槽は、補助対象として所定の性能を有するものであれば合併処理浄化槽設置整備事業の対象とするが、貯留方式の浄化槽は、そもそも環境中に排出することが法令上、認められている浄化槽の処理水を貯留するものであり、浄化槽の形態として適当ではないので、同事業の対象とはしないものであること。

地下浸透方式に関する申告書

設置者名 ()

- 1 放流できない理由
()
- 2 処理装置は、隣地境界線から3 m以上離れています。
- 3 浸透部分は、井戸その他の水源から水平距離で30 m以上離れ、かつこれらを汚染するおそれはありません。
- 4 浸透部分は、地下水位が地表面より1.5 m以上深いところにあります。
- 5 処理装置の構造
(1) 浸透面積の計算書

別紙のとおり (地下浸透方式に関する調査票)

- (2) 構造図及び平面図

別紙図面のとおり

添付1

地下浸透方式に関する調査票（トレンチ方式）

1. 処理装置は隣地境界から概ね（ m）離れている。
【基準は、3 m以上】

2. 井戸、その他の水源から水平距離で（ m）離れている。
【基準は、30 m以上】

3. 地下水位が地表面から1.5 m以上深いところに（ ある ・ ない ）

（上記1・2については、図面に明示すること。）

4. 浸透面積の計算

調 査 結 果

	孔	30mm 降下する のに要する時間
実 測 値	1	分
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	
平均値	a	

※ 土質が粘性の場合にあっては、1.0 mm

$$\text{浸透速度} = \frac{30}{\text{（ ）}} = \frac{30}{\text{（ ）}} = \text{（ ）}$$

※ 30 mm 降下する
のに要する時間（a）

$$\text{浸透時間} = \frac{25}{\text{浸透速度（ ）}} = \frac{25}{\text{（ ）}} = \text{（ ）}$$

（b）

土壌の浸透時間（b）と表1から次のとおり必要な浸透面積を積算する
浸透面積＝設置する浄化槽の入槽×一人当たりの浸透面積（表1より）

<表1> 処理対象人員一人当たりの地下浸透面積

土 壌 の 浸 透 時 間 (分)	1	2	3	4	5	10	15	30	45	60
一人当たりの浸透 面積 (m ²)	6.0	8.0	10.0	12.0	14.0	28.0	36.0	44.0	60.0	66.0

添付 1

地下浸透方式に関する調査票（トレンチ方式以外）

1. 処理装置は隣地境界から概ね (m) 離れている。
【基準は、3 m以上】
2. 井戸、その他の水源から水平距離で (m) 離れている。
【基準は、30 m以上】
3. 地下水位が地表面から1.5 m以上深いところに (ある ・ ない)

(上記 1・2 については、図面に明示すること。)

4. 処理装置の形式・製造者

形式	
製造者	

5. 当該設置場所において、湛水等による生活環境上の支障が生じない根拠

【記載例】

設置する処理装置は浸透係数 $2.5 \times 10^{-4} \text{ cm/sec}$ 以上の土地に設置でき、設置予定地の浸透係数は $3.0 \times 10^{-4} \text{ cm/sec}$ であるため。

100

浄化槽放流水地下浸透処理装置一覧

山形県環境エネルギー部水大気環境課で、浄化槽放流水の敷地内処理装置として問題がないと判断している装置は下表のとおり。

なお、地下浸透方式の採用は、付近に適当な放流先がないなど、やむを得ない場合に限定すること。また下記に記載があれば無条件に設置できるわけではなく、個々の設置場所ごとに、土地の性質（土壌の浸透係数等）を確認し、湛水等による生活環境上の支障が生じないことを事前に審査すること。採用した場合には周辺環境に影響がないよう、浄化槽及び地下浸透装置の維持管理も含めて十分指導すること

表

(令和4年5月1日現在)

	処理装置の名称	製造者等
1	バイオクリーン・Fタイプ バイオクリーンシステムIV	宮城県加美郡色麻町大字上新町117-37 (株)大通バイオクリーン
		栃木県宇都宮市海道町851-3 (株)バイオクリーン
2	敷地内処理装置PPP (スリーピー)	栃木県宇都宮市宝木本町2293 (有)オガワ創研
3	敷地内処理装置PJ型	栃木県宇都宮市上戸祭4-10-36 日光レジン工業(株)
4	敷地内処理装置PJS型	

※表にない処理装置の設置を検討する場合は、資料1-2に基づき水大気環境課へ協議すること。

浄化槽設置における指針

○これは目安であり、各仕様については当該浄化槽の施工要領書を確認のうえ変更できるものとする。

種別			仕様(ミリメートル)
基礎	栗石または切込砕石		100以上
	捨て(均し)コンクリート		30以上
	鉄筋コンクリート	コンクリート厚	150以上
		配筋	D10@200(シングル)
支柱	鉄筋コンクリート	直径	φ 200以上の円筒型枠
		主筋	4-D13
		フープ金	D10@100
		鉄筋の継手長さ	40D以上
上部 コンクリート	鉄筋コンクリート	厚さ	150以上
		配筋	D10@200(シングル)
		開口補強筋	4-D13(シングル)
マンホール枠及び蓋		積載荷重に応じた枠・蓋を使用すること。	
その他 (※上記に関わらず、必ず守るべきこと)		○かさ上げは30cm以内とする。 ○労働災害防止のため、掘削の際は深さに応じて適切な勾配を設けることを基本としたうえで、労働安全衛生関連法令や土止め先行工法ガイドラインに基づき、諸事情により深さ1.5m以上鉛直に掘削する場合や建物等に接している等の場合は原則として土止めをすること。 ○浄化槽本体の設置の際に水張りを行い、 <u>本体の水平を確認しつつ埋め戻し作業を行うこと</u> 。また、それが分かる写真を完了報告書に添付すること。 ○外流しであっても、洗剤を使用している等そのまま放流すると環境汚染を生じるような場合は浄化槽に接続すること。また、その際は雨水の流入がないようにすること。	

全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽処理性能一覧

R5.10.27現在

No.	登録番号	メーカー名	型式名	区分	処理性能(mg/L)			
					BOD	T-N	T-P	SS
1	144	アムズ㈱	CXP	E	20	-	-	-
2	155	㈱西原ネオ	MCB2α	●N	10	10	-	10
3	222	㈱ハウステック	KBR1	●N	10	10	-	10
4	244	㈱ハウステック	KGRN	ON	20	20	-	15
5	246	㈱クボタ	KJ	ON	20	20	-	15
6	247	積水ホームテクノ㈱	SGCN	ON	20	20	-	15
7	249	ニッコー㈱	浄化王	ON	10	20	-	10
8	250	ニッコー㈱	浄化王χ	●N	10	10	-	10
9	257	アムズ㈱	CXF	●N	10	10	-	10
10	263	アムズ㈱	CXN2	ON	20	20	-	15
11	265	フジクリーン工業㈱	CEN	●N	10	10	-	10
12	268	㈱ダイキアクシス	XC	●N	10	10	-	10
13	269	大栄産業㈱	FDR	●N	10	10	-	10
14	270	㈱クボタ	KXF	●N	10	10	-	10
15	275	㈱クボタ	HS II	E	20	-	-	-
16	276	ニッコー㈱	浄化王NEXT	ON	10	20	-	15
17	281	フジクリーン工業㈱	CA	ON	20	20	-	15
18	282	フジクリーン工業㈱	CENeco	●N	10	10	-	10
19	287	フジクリーン工業㈱	CRX II	●NP	10	10	1	10
20	288	㈱クボタ	KZ II	ON	20	20	-	15
21	289	㈱ダイキアクシス	XF	●NP	10	10	1	10
22	290	大栄産業㈱	FDP	●NP	10	10	1	10
23	291	㈱西原ネオ	CNZ II	ON	20	20	-	15
24	292	アムズ㈱	AXZ II	ON	20	20	-	15
25	293	㈱いえ・VISION	IBZ	ON	20	20	-	15
26	294	東洋プラント㈱	TPZ II	ON	20	20	-	15
27	295	中衛工業㈱	CHUEI OMIII	ON	20	20	-	15
28	296	㈱ダイキアクシス	XH	ON	20	20	-	20
29	297	大栄産業㈱	FCH	ON	20	20	-	20
30	298	フジクリーン工業㈱	CEND	●N	10	10	-	10
31	299	フジクリーン工業㈱	CENDeco	●N	10	10	-	10
32	300	㈱ハウステック	KRS	ON	20	20	-	15
33	301	ニッコー㈱	水創り王	ON	20	20	-	20
34	302	積水ホームテクノ㈱	SGJ	ON	20	20	-	15

※ 登録番号: 7桁のうち、先頭3桁(当該浄化槽の固有番号)を表示

※ 告示区分: 昭和55年建設省告示第1292号(D: 沈殿分離接触ばっ気、E: 嫌気ろ床接触ばっ気、F: 脱窒ろ床接触ばっ気、H: 旧第13構造)

※ 大臣認定型区分: ON: 窒素除去型浄化槽、●N: 高度窒素除去型浄化槽、●NP: 高度窒素及び磷除去型浄化槽
M: BOD高度処理型(膜分離活性汚泥法)

※ 処理性能: 建築基準法に基づく性能評価等による数値

様式第4号

変 更 承 認 申 請 書

年 月 日

上山市長 山 本 幸 靖 様

申請者 住所

氏名

年 月 日付け第 号で交付決定のあった上山市浄化槽設置整備事業について、下記のとおり変更したいので上山市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

1 補助事業変更の内容

変 更 前	
変 更 後	

2 補助事業の廃止

(理由)